# 別添協議資料 概要版

# 甲斐市水道審議会 第2回会議 R3.9.28 検討内容(再掲)

- ・ 第2次水道ビジョンにおいて策定した事業計画に対する進捗状況と課題の 確認
- ・ 現在有している水道施設の健全度の確認

主にこの2点について、別添協議資料のとおり取りまとめました。 第2回会議では、これらについてご意見をいただくことになります。

別添協議資料の抜粋として以下にまとめましたので、ご一読ください。 なお、左ページに水道事業を、右ページに簡易水道事業を配置してあります。

## 甲斐市第2次水道ビジョン中間見直しの趣旨(協議資料 p 1)

甲斐市第2次水道ビジョン(平成28年3月策定)は、甲斐市の水道事業の中長期的な施策や方向性を示したものです。計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間であり、この間に実施すべき計画を示しています。中間年を迎えた今、事業評価や事業環境の変化を把握し、必要があれば施策や方向性についてどう改善していくべきかを明らかにします。

## 水道施設の強靭性(水道事業) 協議資料p13

甲斐市は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されているため、対策 が求められています。

甲斐市では、「配水池」及び「基幹管路」の耐震化を進めてきました。まず「配水池」についてです。

配水池の耐震化状況は、すべての配水池でレベル2地震動対応の耐震性を有 しています。つまり、高いレベルの強靭性が保たれているということです。 次に、「基幹管路」です。

基幹管路の耐震化を進めてきた結果、現在耐震性が保たれている管の割合は約87%です。全国値40.9%、山梨県値35.3%と比較するとかなり進んでいることになります。

## 財政状況(水道事業) 協議資料 p 15

令和元年6月検針分から水道料金を約27%値上げしたことにより、8億円まで減少していた収益的収入が9.5億円まで回復してきました。令和2年度は、収益の確保が確認されたことから更新工事の規模を4億円程度としました。

協議資料 p 17 の①経常収支比率の表でも、類似団体平均値(111.17%)と比べ健全性が高いことがわかります。

## |水道施設の強靭性(簡易水道事業) 協議資料 p 35

簡易水道施設の耐震診断や診断結果に基づく工事は、未着手です。限られた財源の中、今後、どのように事業を進めていくか方向性を検討する必要があります。

## 財政状況(簡易水道事業) 協議資料 p 16

上水道事業同様、主たる収入源は給水収益となるべき事業ですが、それだけでは財源不足であるため、一般会計からの繰入金に頼っています。収益的収支、資本的収支ともに一般会計からの繰入金に依存している状態です。だた、協議資料 p21 の①収益的収支比率の表でもわかるように、類似団体もまた比率が 100% を下回っており甲斐市だけということではありません。全国的に「赤字事業」であるということです。

「使用料金を値上げすればよい」という発想になりがちですが、すでに上水道料金よりも高い料金設定となっているため、慎重な判断が必要です。(協議資料p25参照)

## 事業の進捗と評価(水道事業) 協議資料 p 27

「安全」「強靭」「持続」の3つの目標に対しバランスよく取り組むことができています。ただし、主要管路等の更新、応急給水体制の整備などについては改善の必要があります。

## 施設の健全度(水道事業) 協議資料 p 42~44

管路全体の価値としては、現在約9割が健全資産です。

設備(機械・電気)全体の価値としては、現在約6割が健全資産です。

構築物(土木・建築)全体の価値としては、現在約8割が健全資産です。

いずれの資産についても、策を講じないと価値(健全度)は低下するため、計画的な投資は当然必要となります。

## 料金収入の将来見通し(水道事業) 協議資料p39

現行の水道料金設定を維持した場合、水需要の緩やかな減少に応じて給水収益も減少しますが、10年後の令和13年度は令和元年度と同程度の収益が得られると考えられます。また、施設更新を令和2年度の実績程度に留めれば資金残高は現状維持が可能と考えられます。

## 組織の将来見通し(水道事業) 協議資料 p 45

水道事業運営には、技術系職員が必要不可欠です。今後においてはこの点を重要視し、スペシャリストの配置や育成について検討する必要があります。

## 事業の進捗と評価(簡易水道事業) 協議資料 p 28

「安全」「強靭」「持続」の3つの目標に対し、達成度はやや低い状態です。管路 更新や耐震化など、優先度を設けて計画的に取り組む必要があります。

## 施設の健全度(簡易水道事業) 協議資料 p 44

管路全体の価値としては、現在約8割が健全資産です。上水道同様に計画的な 投資が必要です。

## 料金収入の将来見通し(簡易水道事業)

上水道同様に水需要は緩やかに減少し、伴って給水収益も減少する見通しですが、上水道料金とのバランスという観点から値上げについては慎重に判断せざるをえません。

## 組織の将来見通し(簡易水道事業) 協議資料p46

上水道同様に技術系職員が必要ですが、実際には水道事業も簡易水道事業も 「上水道施設係」の職員が担当しており、専任の必要はありません。

# 別添協議資料 概要版

# 甲斐市水道審議会 第3回会議 R3.10.19 検討内容

- ・ 第2次水道ビジョン等の事業計画に対する進捗状況と課題の確認 (つづき)
- ・ 財政計画 (シミュレーション)

主にこの2点について以下にまとめました。 第3回会議では、これらについてご意見をいただきます。

第2回会議 協議資料~p46までを協議しました。 第3回会議 p47から 水道事業における3つの主要政策課題 ⇒「安全」「強靭」「持続」

# 課題の整理(水道事業) 協議資料 p 47

#### 安全

- ① 管路の健全度の向上への取組強化が必要
- ② 財源確保が必要
- ③ スペシャリストの確保や技術職員の増員が必要

#### 強靭

- ① 災害等に対応できる施設(管路等)の整備が必要
- ② 災害時の対応体制整備が必要
- ③ 施設の耐水化が必要

#### 持続

① 財源確保が必要

⇒課題に対する対応方策は協議資料 p 49 を参照

# 課題の整理(簡易水道事業) 協議資料 p 47

#### 安全

① 水道システムの強化、外部委託の検討、主要管路等の更新に関する取組着手が必要

#### 強靭

① 主要施設の耐震性の把握が必要

#### 持続

① 料金改定(値上げ)は慎重な判断が必要

⇒課題に対する対応方策は協議資料 p 49 を参照

## 現状の水道料金設定の将来見通し(水道事業)

令和元年度に水道料金を平均 27%値上げしました。仮に値上げしなかった場合は、資金が令和 4 年度にはショート(資金残高がマイナス)する恐れがあると見込みました。

当時の料金改定検討の際は、<u>令和元年度に55%を、さらに令和5年度に8%を</u>それぞれ値上げする必要があるとの試算結果でしたが、元年度は27%upにとどめました。その結果、資金ショートは3年先送り(ショートは令和7年度)と見込みました。

つまり、今後の事業を計画どおり進めていくうえで、さらなる料金改定は必要不可欠と考えます。

なお、資金残高は料金改定前の平成28年度末時点で約5億円でしたが、料金 改定後の令和2年度末の時点で約10億円に持ち直しています。

(協議資料 p 59 図 4-2 資本的収支と資金残高グラフ参照)

●以上を踏まえ財政シミュレーションを行った結果、協議資料 58 ページから 60 ページのとおりとなりました。

## 財政計画(水道事業) 協議資料 p 58

《今後の事業を計画どおり実施するとした場合》 ⇒A 案が望ましい

## A 市民の費用負担抑制を図る場合

- ① シミュレーションの結論 令和7年度に30%程度の料金値上げが必要
- ② 設定 令和10年度末の資金残高が5億円を下回らないこと。
- ③ 管路の健全度 令和3年度末91% ⇒ 令和10年度末100%
- ④ 管路更新工事 平均 6.8 億円の実施
- ⑤ 機械電気設備更新工事 平均 1.2 億円の実施
- ⑥ 企業債活用 建設改良費が 8 億円超となる場合は、 8 億円を超える額を企業 債発行で賄うこととする。 (メリット:料金改定率の抑制/デメリット:企業 債活用は将来世代への負担となる)
- ⑦ 技術職員の増員 現行人員にさらに2人を増員する。

## B 費用負担を将来世代に引き継がないとした場合

- ① シミュレーションの結論 令和7年度に50%の料金値上げが必要
- ② 設定 (A と同じ)
- ③ 管路の健全度 (A と同じ)
- ④ 管路更新工事 (A と同じ)
- (5) 機械電気設備更新工事 (Aと同じ)
- ⑥ 企業債活用 令和5から7年度にかけ実施予定の「配水区域効率化のための 工事」の分のみ企業債発行で賄うこととする。(メリット:費用負担が将来世 代に及ばない/デメリット:改定率が高く負担感が生じる)
- ⑦ 技術職員の増員 (A と同じ)

## 料金改定後(竜王・双葉地区)の敷島地区(甲府給水区域)料金との比較

(供給単価)

(供給単価)

料金改定前 甲府市 165 円/㎡ > 甲斐市 132 円/㎡

料金改定率 30%とした場合

甲府市 165 円/㎡ < 甲斐市 171 円/㎡ (わずかに逆転)

諮問

「甲斐市第2次水道ビジョン、事業経営戦略、

アセットマネジメント計画のそれぞれ中間見直しについてし

#### 水道ビジョンとは

水道事業の効率的な経営のもと安全で安心な水の供給と災害時においても安定的な給水を行うことを理念とし、事業に関する重点的な政策課題と、中長期的な施策及び方策、工程等の方向性をまとめたものです。

・・・収支計画や方針等の総合的な方向性

## 事業経営戦略とは

公営企業の経営健全化には、施設設備投資の見通し(投資試算)と財源の見通し(財源試算)との均衡が必要です。"持続可能な健全経営"を目指し今後の事業の投資・収益計画をまとめたものです。

・・・持続可能な健全経営のための収支計画

#### アセットマネジメント計画とは (アセット=資産)

水道の安定供給には水道施設・設備を常に良好な状態に保つことが重要です。 これを実現するために保有施設設備(資産)の健全度を評価し、更新需要(必要 時期と投資額)を把握したうえで、中長期的な管理更新計画を必要費用の試算と あわせて策定したものです。

・・・保有資産を良好な状態に維持するための計画

#### 検討材料

財源× 技術職員× ⇒ 実施×

財源○ 技術職員× ⇒ 実施×

財源× 技術職員○ ⇒ 実施×

財源○ 技術職員○ ⇒ 実施○



答申案の検討